

発行日	令和5年10月31日
発行元	災害対策課
所属長	森本 仁信
電話	06-6489-6165

防災対策情報便



令和5年10月号

1 津波一斉避難訓練が行われます！

地震や津波が起こったら、まずは自分の命を自分で守らなければなりません。それには「逃げる」ことが、とても大切です。

兵庫県では、毎年、津波一斉避難訓練を行っています。実際に避難行動をすることだけでなく、「自宅や職場からの避難経路を知ること」や「自宅や職場の安全性について確認すること」も、災害から命を守るために必要です。

訓練開始日時

令和5年11月2日（木）10時

【訓練内容】

・訓練対象地域内で、**緊急速報メール(エリアメール)**に対応している携帯電話をお持ちの方に対し、**マナーモードであっても警報音が鳴り、避難を呼びかけるメールを送ります。**

また、緊急速報メールに加えて、**防災行政無線、防災情報伝達システム**でお知らせします。

・この機会に**避難先、避難経路の検討や確認を行うなど、災害時の避難行動等を改めて確認してください。**



(出典) 兵庫県 ホームページ

緊急速報メールとは

メールの宛先がエリア（具体的には市区町村単位）となり、**指定されたエリア内の対応携帯電話に一斉に着信するサービスです。**

緊急速報メール



エリア宛に送信



To : ○○市



※エリア内の対応携帯電話（スマートフォン含む）が受信

事前のメールアドレス登録が不要のため、
このエリアへの**通勤者や旅行者**にも着信します。

(出典) 国土交通省 ホームページ

2 津波から身を守るために～東日本大震災に学ぶ南海地震に備える～

海辺や川の近くで強い揺れを感じたり、長くゆっくりした揺れを感じたりすれば、**海辺や川から離れ、より高い安全な場所へ避難**しましょう！！



市内には津波などの水害から避難するための「津波等一時避難場所」が令和5年10月現在366ヶ所あります。



津波警報などを知る手段

携帯電話 にげて!	津波フラッグ	サイレン/鐘 避難してください!	ラジオ 高台へ!	テレビ 避難!
--------------	--------	---------------------	-------------	------------

↓

大きな揺れ、津波警報などですぐ避難!

海から離れる 	ただちに高い場所へ 	車は使わない
------------	---------------	------------

- 絶対に海を見に行かない
- 津波警報などの発表時は戻らない
- 避難所ではなく**避難場所**へ
- 日頃から**避難場所**の確認を
- 渋滞に巻き込まれる懸念
- 原則、徒歩で避難を

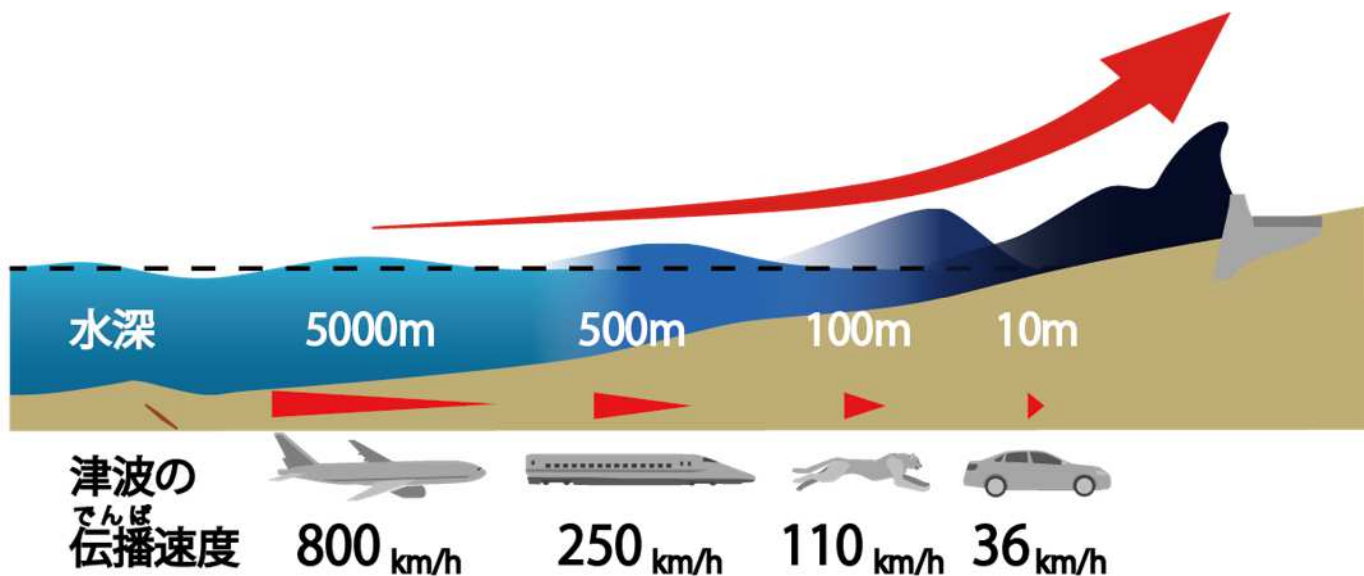
監修：気象庁 制作：Yahoo!ニュース

(出典) 気象庁

津波の特徴

- 沿岸に近づき水深が浅くなるにつれ、**急激に高くなります**。
- 津波の伝播速度は非常に速く、**見ながら逃げるのでは間に合いません**。
- 周辺の地形により反射や屈折を経て繰り返し襲ってきます。**後から来る津波の方が高くなることもあります**。
- 津波の力は非常に強く、**高さが50cm程度の津波であっても立っていただけず、流されてしまいます**。
- 津波は「引き」から始まるとは限りません。“潮が引いたら逃げればよい”というのは大きな間違いです。
- 沿岸の地形の影響などにより、**局所的に高くなる**こともあります。
- 潮位変化が始まってから最大波が観測されるまで**数時間以上**かかることもあります。

津波は震源地近くでは秒速約 200 メートル（ジェット機）、大阪湾内でも秒速約 30 メートル（電車）の速さでやってきます。平成 26 年に発表された兵庫県南海トラフ巨大地震・津波被害想定では、最高津波水位 4 メートル、津波の最短到達時間は 117 分と想定されています。



(出典) 気象庁

➤ 津波の高さと死亡率の関係

津波高が 10 メートル、20 メートルという数字が並ぶと、数メートル程度は「大したことない」ように感じますが、内閣府は東日本大震災の被害実態などから、陸地に浸水した津波の高さに応じた死亡率を分析した結果、**浸水 70 センチで 71.1%、1 メートルで 100%に達しました。**台風や大雨の浸水と違い、津波は横から押し寄せるエネルギーが強いため、身動きが取れなくなることが理由です。

津波に詳しい名古屋大大学院工学研究科の川崎浩司准教授は「浸水が膝を超えるあたりで死亡の危険性は大きく高まる」と説明し、**1 メートル以上では、健康な成人が物につかまっても流されてしまいます。**

「津波防災の日」

11 月 2 日は、11 月 5 日の「津波防災の日」にちなんで訓練が実施されます。「津波防災の日」は、1854 年(安政元)年 11 月 5 日に起きた安政南海地震で、大津波が和歌山県を襲った際に、濱口梧陵が稲むらに火をつけて、村人を高台に誘導し命を救った「稲むらの火」の逸話にちなんでいます。



3 地域の訓練に密着しました！！

芋自主防災会



情報伝達訓練

地域での「一緒に避難しよう」という声かけが大切です。
町会で決めた場所で集合し、みんなで避難することも重要になります。

災害発生時に停電や断水などの影響で、トイレが使用できなくなった時にトイレ機能を確保するものです

地震に強い配水管と直結した給水栓であり、避難場所となる小中学校などに設置を進めています。
水道管で水を供給するため、給水量の制限なく使用が可能です。



応急給水栓操作訓練



マンホールトイレ設置訓練

武庫川東グランドハイツ



初期消火訓練

注目!

実際の火事の際は、子どもではなく大人が消火するようにしてください！！



簡易トイレの組立訓練



煙体験訓練